

災害時のごみの出し方

家庭ごみ(生活ごみ)の出し方

家庭ごみ(生活ごみ)とは

▶ 普段の生活で発生する「生活のごみ」

※災害時でも 普段の生活で発生するごみは指定収集袋に入れて出してください。

出し方：燃やせるごみ



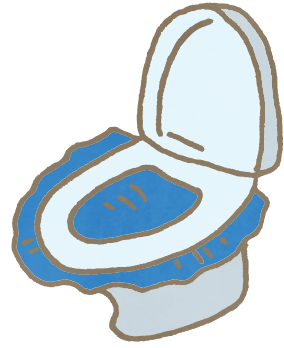
いつもの**分別・いつもの場所**に、**市から収集再開の案内**にしたがってごみを出してください。

出し方：燃やせないごみ、資源ごみ



一時的に家庭内での保管をお願いします。
災害時には、燃やせるごみを優先処理するため、**市から案内があるまで家庭内で保管**してください。

出し方：災害用トイレ



断水時には、災害用トイレ(簡易トイレや携帯トイレ)を使用した際に出る、し尿を凝固させたものを**他の家庭ごみ(生活ごみ)とは別に収集**します。**市からの案内に従って**出してください。

災害ごみの出し方

災害ごみとは

▶ 地震や河川の氾濫などにより壊れた「家具」や「家電」など

災害ごみは…

市が**設置する場所**へ持ち込んでください。設置場所は**市が発信する情報**をご確認ください。

災害ごみは**指定収集袋を使用しません**。

分別方法 **災害ごみも分別が必要です!**

熊本地震一次仮置場 2016年
出典 環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」▶



燃やせるごみ



布類・木製品・プラスチックなど

燃やせないごみ



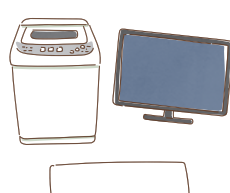
ガラス・陶磁器・金属類など

がれき類



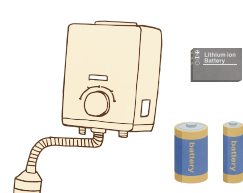
瓦・ブロックくずなど

廃家電類



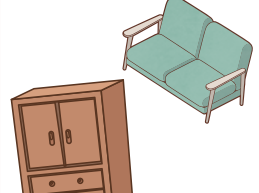
エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機

処理困難物



畳・給湯器・乾電池やバッテリーなど

粗大ごみ



家具類など

■ 注意点

家庭ごみの排出場所には出さないでください! 冷蔵庫の中身や生ごみは持ち込まないでください!
事業系一般廃棄物や産業廃棄物は持ち込めません!

小型家電回収ボックス 増設のお知らせ

市では、使用済み小型家電のリサイクルを推進するため、専用の回収ボックスを市内10か所に設置しています。

6月1日から新たに、市民プラザあくろすに増設しました。

- 市民プラザあくろす 国領町2-5-15 コクティ-3階 市HP
- 回収時間 午前8時30分～午後10時 (毎月第3月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始を除く)



令和7年度

調布市ごみリサイクルカレンダー 配布のお知らせ

来年度用(令和7年4月～令和8年3月)のごみリサイクルカレンダーを、1月から2月上旬に配布します。来年度の4月まで、大切に保管してください。

令和7年2月中旬から 市内公共施設での配布も予定 ※画像はイメージです。▶



令和7年度版は **緑色**です!

